

平成 26 年度予算総括質疑の概要

平成 26 年第 1 回二宮町議会定例会

日 時 : 平成 26 年 3 月 5 日 (水) 午前 9 時 30 分より

No.	質 問 議 員	質 問 の 概 要
1	脇 正文 議員	新年度の重点施策・事業から経済活性化施策について問う 大きな産業がなく住民税が歳入の第一位を占める二宮町では、町独自の産業を興す以外は、特色あるまちづくりで「住んでみたい町」として外から人を町へ呼び込み定住者を増やすか、情報発信を利用し「行ってみたい町」として来町者を増やして町外からのお金を稼ぐしかない。 町長は、地域経済発展施策の一つとして二宮ブランドを立ち上げた。また、その戦略目標は、二宮の先人の方々が築き上げてきた歴史や文化、恵まれた自然、これらの地域資源を最大限に活かし、既存商品・サービスの高付加価値化と、新商品・新サービスの開発に取り組み、二宮らしさと付加価値をつけたブランドを生み出すことで、二宮町のイメージアップ、特産品のパワーアップ、観光交流のレベルアップを図ることとし、まちづくりとの産業を活性化させることが大切であり、推進させるとしている。 現在の二宮ブランドは、二宮を発信する様々なものとなってきているが、この施策・事業ではいかにして地域資源を最大限に活かし、町の経済を将来的に活性化させる方向へと町を導いていくのか。この点について下記のことを元に町長の見解や説明を求める。 また、現在行われている「英語教育推進事業」も、定住促進施策に繋がる二宮町を情報発信できる事業と考えるが、町長の説明を求める。 I. 環境と風景が息づくまちづくり施策について ①農林水産業の振興について特産物普及奨励事業から オリーブ・(湘南ゴールド)・落花生等引き続き普及奨励を進め販路開拓についても研究検討を行い「二宮ブランド」の活性化を図ると言い続けているがその進捗状況と可能性について説明を求める。特にオリーブでは、生産者・加工業者・販売業者などによる協議会を組織し将来の町の産業としていけるよう検討に着手。この時期に組織し、検討に着手する意味について説明を求める。 ②日帰り観光の推進について 観光客の来訪促進を図ることを目的とし、事業効果は観光事業を継続的に実施していることにより、メディアへの露出も増加し、来町動機の創出に繋がっているとしているが、ここ数年の菜の花ウォッチングから見る日帰り観光の現況、継続・発展性、町への経済効果について、そして、経済の活性化となる日帰り観光の構想について町長の見解を求める。 ③商店街景観形成事業 町の商業振興を目的とし、商店街の、場としての価値の高まりによる賑わいと消費機会の拡大としているが、新年度事業は、今までどのような成果が得られていると判断し、継続・拡充させていくのか、説明を求める。 ④二宮ブランド推進体制 地域ブランドを本格的に展開するには、事業者の「寄せ集め」状態を脱し、ブランドを一元的に管理運営していく組織が必要であり、生産面のみならず、市場調査から商品企画・開発、販売促進に至るまで一体的に取り仕切る組織の設置を検討するとしていたが、現在この組織はどうなっているのか説明を求める。 II. 生活の質の向上と定住人口の確保から教育について 特色ある教育施策の推進は、定住人口を確保し、町経済の活性化の事業として発信していけるのか。 継続して行われている「英語教育推進事業」は事業効果として英検受験を奨

		励することで英語学習への関心意欲が高まり英語力の向上が期待できると謳っているが、これは単なる生活の質向上施策として進めているのか、重点施策を推進し、定住人口を確保するための事業の一つと捉え進めているのか。またその効果が出ているのか説明を求める。
2	神保 順子 議員	第5次二宮町総合計画に基いた26年度予算の対応について。 総合計画「まちづくりの方向性」の柱に沿い、次の5項目について伺う。 1－1)「生活の質の向上と定住人口の確保」の柱の中において、「特色ある図書館運営」が位置づけられているが、司書の配置および子育て世代が魅力を感じる図書館運営についての基本的な考え方を伺う。 1－2) 定住人口の増加を目指して、26年度は各施策をどのように絡めて事業を展開していくのか伺う。 2－1)「環境と風景が息づくまちづくり」の柱の中において、二宮ブランドと特産品普及奨励事業の進捗状況と26年度に対する取組みを伺う。 2－2)「協働」と「オール二宮」との違いと捉え方について伺う。 3－1)「交通環境と防災対策の向上」の柱の中の防災における公助の役割の認識とそれに伴う26年度の対応を伺う。
3	添田 孝司 議員	平成25年、日本はデフレ脱却に向け、景気回復を目指しアベノミクス3本の矢による積極的な金融、財政政策及び成長戦略が図られてきました。そして、僅かではありますが、高額品への消費拡大や企業の設備投資拡大傾向等明るい兆候も見えてきたところでありますが、賃金の上昇へは結びついておらず、二宮町の歳入の主財源となる平成26年度における二宮町町民税の増額は見込めない状況です。一方で4月からの消費税率の引き上げによる歳出増加は大きな影響として捉えなければなりません。また、人口統計を見ますと平成26年1月1日現在の二宮町の人口は29,000人をついに下回り、28,918人となってしまいました。少子高齢化が益々進み、生産年齢人口の減少で納税者の数も減少していると予測されます。高齢化率は既に平成25年1月時点でなんと29.1%です。人口減少傾向が止まらず、国や県平均よりはるかに高齢化率が進んだ地方自治体として、二宮町は町税増が見込めない中、福祉費や社会保障費が年々増加するという前人未踏の領域でのまちづくりが求められています。平成26年度は、まちづくりの指針である第5次二宮町総合計画の、そしてその前期基本計画の2年目となり、各施策や事業の目的達成に向けた具体的な予算編成がなされたと思いますので、重点施策に沿って質問いたします。 重点施策1. 生活の質の向上と定住人口の確保 1－1. 特色ある図書館 特色ある図書館運営が新事業として計画されています。入館者数、延貸出者数、貸出点数は過去5年間で大幅に減少しました。特に、入館者数は平成14年の34万6千47人をピークに平成24年の24万6千291人まで毎年減少しており、11年間で約10万人、28.8%も減少しています。現状を放置するわけにいかず、改革が求められますので時宜を得た新事業であると思います。図書館の有用性は幅広く、単に町の資料収集や本を読むための施設に留まらず、子育て世代に魅力を高めることで子育て・子育て支援となり、また、子育て世代への定住促進効果が期待でき、そして高齢者が毎日楽しめる場所となれば、高齢者の安心で楽しい暮らしや健康維持の支援にもなります。さらに、図書館のIT化を進めれば、総合的な情報センターとして機能が広がり利用者の利便性が向上します。町が考える特色ある図書館運営とはどのような事業なのでしょうか。 重点施策2. 環境と風景が息づくまちづくり 2－1. 町民活動推進補助金制度 町民活動推進補助金制度が新たな形で事業となりました。平成26年度予算のポイントのキャッチフレーズが“「オール二宮」でまちづくり”となっており、町民活動をさらに積極的に支援して皆でまちづくりをしようということだと思います。町民活動の推進は、二宮町町民参加活動推進条例の趣旨に基づき、

	町民による自発的、自立的な活動を推進するとともに、まちづくりへの町民の積極的な参加によって、町民一人ひとりが主役の協働のまちづくりを目指すとの目的達成に向け行われてきた、そしてこれから行われる事業です。今まで多くの成功事例があり、そして行政評価では自らAランクを与えている事業を、今回あえて名称や制度の変更をしました。変更で求める新たな成果は何でしょうか。 2－2．東京大学果樹園跡地の本格活用 昨年、公共施設白書と公共施設再配置に関する基本方針が公表されました。基本方針では今後 50 年間で公共施設のすべてを更新した場合の費用概算と財政見通しから拠出出来得る更新費用の概算との差が非常に大きく、全てを更新することは困難であるとの見解が示されました。また、今後の人口減少も勘案し効率的、効果的な施設の再配置が求められるとし、公共施設三原則が定められました。三原則とは 新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う） 施設の更新（建替え）は複合施設とする 施設総量（総床面積）を縮減する であります。東京大学二宮果樹園跡地の暫定活用の利用者を現在募集していますが、財政見通しに於ける 5 年後以降の投資予算状況は非常に厳しく、計画的な予算確保に向け、本格活用計画策定が急務であると思います。本格活用に関しては、まったく新規の公共施設を整備するものでなく、上述の公共施設三原則に則り、既存施設の再配置や統合を基本として計画されるものと解釈できますが如何でしょうか。 重点施策 4．戦略的行政運営 4－1．産学連携 産学連携の推進が新たな事業となりました。一般的には企業と大学の連携を思い浮かべますが、議会で視察に行った三重県玉城町では東京大学と連携し、極めて先進的かつ有効な I C T によるデマンドバス運行システムや見守りシステムを構築していました。各大学は企業だけでなく地方自治体にも共同研究・開発に対し広く門戸を開いているようではありますが、産学連携には具体的なニーズ、すなわち課題が必要と思われます。どのようなニーズを持って産学連携を考えているのでしょうか。 4－2．行政改革 序文でも述べましたが、国や県をはるかに上回る少子高齢化率であり人口減少に伴う生産年齢人口は年々減少し、町税もこれに伴い減少傾向であります。一方、扶助費や国民健康保険等保険事業の歳出予算は年々増加傾向であり、一般会計からのそれら特別会計への繰出金の今後の増加も予測されます。以上のように前例や他に例のない状況であり、独自の政策立案による将来に向け安全、安心且つ明るいまちづくりが求められています。執行側が出した平成 35 年度までの今後 10 年間の財政見通しでは、微減の税収予測にみられるよう、いささか楽観的と思える歳入見通しで平成 26 年度とほぼ同額の歳入を見込みながら、投資的経費は激減し、平成 35 年度では平成 26 年度の約 55% であると推計しています。よって、今後も経常収支比率は悪化し、益々の財政の硬直化が予測されています。これでは町債の増加も危惧される場所です。健全な財政運営を続けるためには、大胆な行政改革で経常的経費の計画的な削減が求められます。平成 26 年度は現行政改革大綱の最終年で、次期行政改革大綱が策定される年度でもあります。次期大綱では“効率的“や”効果的”などの抽象的な成果目標でなく、消費的経費について数値目標を示し計画的に削減する、そのために何をすべきなのかを明確にすべきだと思います。即ち、人件費や物件費を計画的に削減する必要があると思うのですが如何でしょうか。
--	---

備考：2 番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。
 本人の通告書を記載したものです。